

令和 7 年度 堺市立若松台中学校校則

若 松 台 中 学 校
校 長 古 橋 章 秀

1. 服装・頭髪について

① ポロシャツ・カットシャツ・学ラン・ブレザー

- ・夏季はポロシャツ・ニットシャツを着用してください。少し肌寒い場合は、学ラン・セーラー・ブレザーの着用も可能です。
- ・ポロシャツは出しても構いません。ただし、インナーシャツは入れてください。(インナーシャツの色に指定はありません)
- ・ニットシャツは、ブレザーを着用するときは入れてください。ニットシャツのみで活動する際は、出しても構いません。
- ・学ランの中には、ポロシャツを着用する必要はありませんが、学ランを脱ぐ際は、必ずポロシャツを着用してください。
- ・ブレザーの中には、ニットシャツを必ず着用してください。
- ・制服の下(首、袖、腰)から、シャツやトレーナーなどが出ないようにしてください。
- ・制服のセットを崩しての着用はできません。 例) 上：学ラン 下：スカート
新制服、旧制服の混合も不可

② スカート

- ・スカート丈は膝が隠れるようにし、ファスナーを閉めて、腰履きしないでください。
- ・スカートの下からズボンを出さないようにしてください。

③ 名札

- ・学校内では、必ず制服につけてください。(登下校の際は、外してもかまいません)
- ・ウィンドブレーカー以外のものを着ているときは、左胸に付けてください。

④ 靴

- ・運動に適した靴を履きましょう。

⑤ 頭髪

- ・整髪料・パーマ・奇抜な刈り込み・染髪は禁止となっています。
- ・髪ゴムは、色は問いませんが、装飾品がついているものは危険なのでやめてください。
- ・髪留めは、目立たないものにしてください。

⑥ 冬季

- ・カーディガンは、白・黒・紺・グレー・茶のみ着用してかまいません。ワンポイント可。
- ・登下校時にマフラー・ネックウォーマー・手袋・耳当ての着用は構いません。
校内では外すようにしてください。
- ・ウィンドブレーカー(上下)は学校指定のものが 있습니다。校内では、上着のみ着用可能です。中にはポロシャツ、ニットシャツを必ず着用するようにしてください。
- ・ひざかけは使用してかまいません。種類、色等も問いません。ただしかぶる、枕として使用するなど正しくない使用法はやめてください。
- ・制服の下にダウンベスト、ダウンジャケットの着用はできません。

⑦ その他

- ・化粧、装飾品(指輪・ミサンガ・ネックレス・ピアス・カラコン・髪飾りなど)は禁止です。
- ・帽子は原則禁止ですが夏季は熱中症対策のため通気性の良い帽子、日傘は許可しています。
- ・平日、休日問わず私服での登校は禁止です。必ず学校指定の服装で登校してください。
- ・鞆は昼食がない日はサブバックでの登校でもかまいません。それ以外は通学バックで登校するようにしてください。
- ・6時間目が体操服の授業の場合、終了後の更衣を行う必要はありません。更衣をしたい生徒はいつも通り更衣をおこなってください。
- ・ペットボトルジュース、缶ジュースは、禁止となっています。スポーツドリンクは可。

2. 登校について

① 8：30には教室で着席しておいてください。

② 8：30のチャイムが鳴った時に自席に座っていない生徒は遅刻となります。

③ 1限目開始後に登校した生徒は、職員室で遅刻届を書いてもらい授業の先生に渡すようにしてください。

④ 6月1日～体育大会終了までの期間は体操服登校が可能な期間になっています。熱中症対策のためです。

3. 昼食について

- ① 4限目終了時から15分間は昼食時間とし、教室で待機しておいてください。
- ② 15分後のチャイムから昼休みとなり教室から出ても良くなります。
- ③ 飲み物は湯茶が用意されている(希望クラスのみ)ので、コップや水筒に入れて飲んでも構いません。
- ④ 昼食を購入する際、ファーストフード・ホットスナックは認められていません。
お弁当・パンを購入してください。
- ⑤ 昼食時のみパックの飲み物を許可しています。
- ⑥ 昼食時にでたごみは、必ず家に持ち帰ってください。

4. 昼休みについて

- ① 遊び道具として貸し出しボール（サッカーボール・バレーボールなど）があります。
- ② ボールはグラウンド中央倉庫に保管してあるので借りることができます。
- ③ 予鈴でボールを返し、授業に遅れないようにしてください。
- ④ 借りたボールを返さない。授業に遅れるなどのルール違反があった場合ボールの貸し出しを禁止にします。(全校生徒)

5. 部活動について

- ① 3月1日～10月31日までは、6時00分に完全下校。
11月1日～2月28日までは、5時30分に完全下校。
- ② 行事、公式戦などを直前に控えている場合は、活動時間を30分延長することがあります。
- ③ 部活終了後は、速やかに下校してください。

6. 携帯電話について

- ① 原則もってこない。電話が必要な場合は職員室の電話を使用してください。
- ② 許可書を提出している生徒は、登校時に昇降口にいる先生に預けてください。
- ③ 家庭に連絡しなければならない時のみ校長室前で使用してください。
- ④ 間違えて持ってきた場合は、気づいた段階で学年の先生に伝え、預かってもらってください。
- ⑤ 教室で使用している。許可書なく持ってきているなどの場合は、保護者に連絡し保護者が学校にとりに来るまで返却できません。